

れの施設に対してそれぞれの工法で、主眼は何かといったことをしっかり把握して、県の農林振興部であったり、地域整備部が判断してやっていただいております。

また、県とはいろいろと話をさせていただきますけれども、しっかりメンテナンスをする中で今の工事をどうやってできるか、また、議員おっしゃるとおりほかの工法があるのかといったことも含めて、県と相談しながら進めさせていただければと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思います。

最後に市長にお伺いするんですが、30年先も持続可能な糸魚川市にするためにスマートシティ、ゼロカーボンシティなどを含め、今後、未来戦略の考え方、述べていただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

五十嵐議員のご指摘のスマートシティのみならず、今回の質問全て糸魚川市の将来につながることに對して提言いただいておりますと捉えておるわけでございまして、どれ一つ外すことなく、またスピード感を持ってやらなくちゃいけないことがあろうかと思うわけでございますが、しかし、全て同時にできるわけではないわけでありますので、その辺様子を見ながら、取り組めるものから取り組んでいくと、行かなくてはいけないという考えでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

14時40分まで、暫時休憩といたします。

〈午後2時35分 休憩〉

〈午後2時40分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、介護保険事業についてであります。

介護を家族で抱え込まず、社会全体で支え合うことを理念として始まった介護保険制度が、今年4月で20年を迎えました。この20年で社会の意識改革が進み、サービス利用者は2000年の149万人から2019年の487万人と3倍になり、制度は定着したと言えます。一方、制度を進める上で高齢者の増加、介護費用の膨張、介護現場の人手不足、財源確保など多くの課題が生まれております。2021年介護報酬改定に向けて社会保障審議会で議論が始まり、課題は職員の待遇改善による人材確保や高齢者の自立支援、重度化予防の取組に対する報酬の在り方が柱でありまして、拡大する介護給付費抑制と、元気な高齢者を増やす施策の評価が問われております。

また、新型コロナウイルスなどの感染症や災害対応をめぐる評価も焦点となっております。第8期介護保険事業計画の策定段階にあると思っておりますが、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けるために、自立支援・重度化予防、地域包括ケアシステム構築、制度持続化と人材確保・定着等について、課題や取組を伺います。

(1) 在宅介護が重視されてきた中で心身機能の充実、活動や参加も含めて生活機能全般を維持し、自立支援・重度化予防につながる取組では、どんな施策を重点事業として進めてきたのかお伺いいたします。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業は、従来の介護サービスだけでは支え切れなかった高齢者にもサービスを利用して、介護を必要としない暮らしが続けられるようにすることが目的であります。第7期事業計画での総合事業の検証結果をお伺いいたします。

(3) 介護人材確保対策について、今年の介護事業所アンケートでは、介護職の新規採用者が91名、離職された方が50名で就職者が上回っておりますが、市の人材確保事業には厳しい指摘もあります。アンケート結果を踏まえて今後の事業にどう生かされるのか、お考えをお伺いいたします。

(4) 認知症の早期発見につなげるため、高齢者対象に物忘れチェック相談事業が行われておりますが、相談者は何人で、診断から専門医につながったケースはどのくらいあったのかお伺いいたします。

また、市内公民館配置の脳トレパソコンの利用状況、意見等は把握されておりますでしょうか、併せてお伺いいたします。

(5) 在宅介護実態調査結果から見えてきた課題は何でありましょうか、在宅介護で住み続けられる介護サービス利用と介護施設整備の検討、お考えを伺いたいと思います。

(6) 国からの相次ぐ介護制度・報酬改定により、サービス給付額の抑制が図られてきましたが、

介護認定者数や重度化傾向、施設整備等で反映される次期介護保険料の見通しはどうか、検討状況をお伺いいたします。

2、障害支援について。

長引く新型コロナウイルス感染症によって、障害のある方々にふだんの声かけや誘導にも影響が出ているとの報道があります。先月も視覚障害のある方が、駅のホームから転落、死亡する事件がありました。コロナ禍で3密回避、ソーシャルディスタンスが浸透し、双方とも声かけが難しいと言われております。また聴覚に障害のある方は、マスクで表情が読みづらく、コミュニケーションを取るにも支障が出ているようで、ここにもコロナ禍が影を落としております。新年度には自立と共生社会の実現を目指して取り組む「ささえあいプラン」が新たに策定されます。この機会に以下の項目を伺います。

- (1) 安全・安心な生活の確保では、人にやさしいまちづくりの取組が推進され、ハード面のバリアフリーに向けて障害関係団体と意見聴取を図るとありますが、経過や課題などをお伺いしたいと思います。
- (2) 聴覚に障害のある方々とは、どのような意見交換の機会があり、課題の把握が図られてきたのか。またコロナ禍で、新聞投書欄に日常生活での困難事例が多く掲載されております。公共施設、駅や鉄道等の交通機関、病院などで配慮や支援事業をどのように進めてこられたのかお伺いいたします。
- (3) 防災・安全対策では、障害により防災情報を得ることが困難な方に対して、避難行動要支援者登録を行い、行政が把握して、関係者と連携して要支援者の支援体制を整備するとしておりますが、障害の特性に配慮した取組など、現状はどう進んでおりますか、お伺いしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、介護予防普及啓発事業や地域リハビリテーション活動支援事業に重点的に取り組み、介護予防の推進を図ることができたと評価いたしております。今後は、リハビリ専門職などの関係者と連携を一層強化し、個々の高齢者の状態にあった自立支援プログラムを展開し、身体機能の維持・向上を図っていく必要があると考えております。

3点目につきましては、現在、市が取り組んでいる人材確保対策事業の検証や見直しにより、さらなる人材の確保と定着につなげたいと考えております。

4点目につきましては、相談会参加者は、昨年度366人、そのうち医療機関への紹介者は18人であります。

また、公民館設置のタブレットについては、現状では活用が少ない状況でありますので、ソフトの見直しなどを行ってまいります。

5点目につきましては、調査結果からは認知症状への対応や排せつに関する介護に不安を感じる

場合が高くなっておりますが、サービスの利用回数の増加に伴い、介護者の不安が軽減される傾向にあることから、サービス提供の充実に努めてまいります。

6 点目につきましては、第 8 期計画において高齢者数は減少するものの、認定者数はほぼ横ばいであり、今後のサービス業の増加も踏まえて推計してまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、障害者団体や交通事業者等と糸魚川駅周辺のまち歩き調査を今年度実施し、要望や意見を伺っております。

2 点目につきましては、今年度、ささえあいプランの策定に当たり、グループインタビューなどで意見を伺っており、障害のある方が安心して生活ができるよう進めてまいります。

3 点目につきましては、避難行動要支援者避難支援プランに基づいて、地元や相談支援専門員等の支援者と避難体制の確認を行ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1 番目です。この中では、元気な高齢者を生み出し、健康寿命を延ばすというところが大きな課題になっていると思いますが、地域包括ケアシステムの中でも通いの場づくりが求められていると私は思います。地域単位で取り組んでいるのは、どのような団体が担っているのか。また、広がりを見た場合は、どこの単位、圏域単位で見た場合は、どこで進んでいて、どこが現状こうなるとあるところは詳しくお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、どのような団体と申しますか、地域に伸びてきたかという点についてでございますが、やはり地域で高齢者支援につきまして、個人のことは、我が事として取り組んでおり、課題対策の検討が進んでいる団体が伸びているというふうに感じております。

また、後段の広がりという部分でございますが、現在、通い場の実施状況につきましては、厚生労働省も定義を少し変えてまいりまして、今までは高齢者分野のみであったんですが、スポーツであるとか生涯学習であるといったことでも少しずつ広げてきてる状態です。そのような中で、今、各 3 地域でお話いたしますと、糸魚川地域では、当方で把握しているのが 36、能生では 16、青海では 7 ということで、合計で 59 の通い場があるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この3年間で数は、私は伸びておると思いますし、地域での取組、これが非常に力を入れられてきた結果かなというふうにも思います。先ほど少しお話がありましたけれども、このケアシステムの中で求める通いの場の規模とスタイル、これはどんなイメージをお持ちになって、今やってる事業あるわけでありませけれども、これからじゃあ広げていくと、さらに広げていくのにその点については、どんなふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

規模とスタイルということで、お答えさせていただきたいと思っております。

まず、規模というものにつきましては、行政区単位を基本とする中でも、それぞれ行政区につきましても1,000世帯を超えるような地域もあれば、10、20世帯というふうな行政区もございませが、それぞれやはり集まりやすいような単位で開催ができればと思っておりますし、また、スタイルにつきましては、緊張のない、ふだんのなじみの関係で継続して行われるスタイルというのが大事じゃないか感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

中山間地行きますと、例えば能生、青海だとすれば大字単位でくられるような形になるのか、あるいは市内でありましたら町名単位ぐらいで考えておられるのじゃないかなというふうには思います。そのスタイルについても、糸魚川独自で集まれる範囲で先ほど言われましたように結成をしていって、何しろ活動していく、続けていくということが非常に重要でありますので、その点は、力をさらに入れてほしいというふうに思います。

その中で地域包括支援センターの役割とは、どんなことをやっておられるのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

地域包括支援センターにつきましては、日頃より各個人の家庭の部分もありますが、地域全体を見渡した活動をしております。そういった中では、日々動きつつあります高齢者の現状の把握であるとか、また、時にはそういった通いの場に地域包括支援センターの職員が出向きまして、各種講座等を行うなどしまして、通いの場の進歩と申しますか、それに協力していただきたいたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと通いの場の先ほどの推進の結果ですよね、結果で大きな役割を果たされているんだとすれば、地域支援コーディネーターさん、いらっしゃったと思いますよね。これは第一層の中にはお一人、第二層の中にたくさんコーディネーターの方が出現をされて、合計で59というような組織に広がったのか、通いの場に広がったのかというところでは、どんなふうに見ていらっしゃいますか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

まず、第一層の生活支援コーディネーターにつきましては、市域全体を見渡す役割といたしまして、通いの場の立ち上げのための人材育成であるとか、介護予防の視点での運営などの支援を行っているところであります。

現在、二層協議体につきましては、市内ではまだ69まで届いていないような状況ではございますが、少しずつできる地域から始めているところであります。そういった二層協議体の中でもコーディネーターを設けまして、担当する地域内におきまして、高齢者の支援のニーズを把握したり、人材の育成などを図る役割を担っていただくものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

地域包括支援センターについて、少しお話をお聞かせいただければと思います。

地域包括支援センターの役割であります。地域の高齢者にとって予防事業、大変重要でありまして、この地域包括支援センターの機能強化の取組、これも課題になっていたというふうに思います。この課題というのは、各センター間での協議を重ねて、強化ポイント、行政から明確に示されたのかどうか、その点については3年間の間、どのように推進されてきたかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

評価という部分につきましては、全国一律に実施しております地域包括支援センターの業務実施状況調査というのがございます。こちらを活用いたしまして、評価・点検を行っているところであります。

また、地域包括支援センターの定例会議であるとか、地域包括支援センターの運営協議会におきまして協議いたしまして、その内容を勘案し、住宅重点の委託方針といたしまして各地域包括支援センターには各種提起を行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういたしますと糸魚川独自の課題というところは薄いようでありますけれども、事業計画に書いてあるのからしますと、包括担当地域での高齢者人口に応じた人材確保も、これも課題になっていたと思いますよね。これは人材確保とはどんなことをするための人材が必要だったのか、この発掘と場所づくりまで地域包括支援センターの役割となっているのか。発掘、あるいは場所の達成地域は、5つの中ではどこら辺があったのかお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

第7期の高齢者福祉計画におけます人材の確保という部分につきましては、各地域包括支援センターの中での運営に関わる専門職を指しているものであります。地域包括支援センターを運営するに当たりましては、65歳以上の高齢者人口の人数に応じまして、専門職であります保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の職員の配置が定義されているところであります。

現在5つの地域包括支援センターが市内にございますが、その中で4か所につきましては、職員配置が基準を達成しているところをございますが、一つの地域包括支援センターにつきましては、保健師が配属されていないという中では、全体的な人員基準につきましては、まだ課題があるというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この課題はもう何年も抱えていらっしゃいますよね。今言われたように保健師の方が1か所だけいないということであれば、これはあれですか、次期計画の中では達成できる見通しというのは、どんなもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

どちらの地域包括支援センター、事業所法人におきましても、専門職の不足というのが言われております。そういった中でできるだけ早い時期に基準が達成できるよう、市としても協力してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひともお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。

2 番目であります。総合事業提供基盤整備の目的では、従来の介護保険事業所が担ってきたサービスだけではなくて、多様なNPO、あるいはボランティア団体、企業、協同組合などでサービス提供ができる利点を上げておられました。そのような受皿をつくる整備をどのように進めてこられたのか、成果はあったのかお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

平成28年度、29年度に2カ年にわたりまして、自立生活サポーター養成講座を実施しまして、人材の育成を図り、市内にありますシルバー人材センターが受託先として実施する訪問型サービスの提供を実施しております。

そのほかのサービスにつきましては、生活支援体制整備事業を進めていく中で、地域独自の生活支援サービスの展開を計画しておりますが、現在実施地区につきましては、まだない状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

要支援1の方が減少して、2の方が増加というふうにはお聞きしておりますが、総合事業では要支援認定のまま現行相当サービスに移行したはずであります。認定が外れて次のステージに移行、あるいは緩和型に移行した方が何人くらいおられたのか。また、要介護に進んだ方は、おられたのかどうか、全体の数値は昨年と比較して、どう動いているのかお聞かせいただきたい。先ほどはリハビリのところでお力をお入れになってきた。あるいはそこが根づいてきたということの報告は頂きましたけれども、全体の動きの中では総合事業なんかどうなったのか、お聞かせいただきたいと

思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、要支援1が減少し、要支援の2が増加している状況でございます。こちらにつきましては、平成28年度の総合事業の開始以来、基本チェックリストから判定しました事業対象者数は、今年の11月末の時点では、約650人となっております。その中で、要介護申請をした方というのは、約250名ほどとなっております。そのほか総合事業のサービスを利用した後、サービスが必要なくなったと思われる方は、約50人となっております。

また、現行相当サービスから基準緩和型サービスへの移行につきましては、大変申し訳ございませんが、正確な数値を持ち合わせておりませんが、昨年度と比較いたしますと基準緩和型の中での訪問サービスは減少傾向にあります。通所型サービスにつきましては、増加の傾向となっております。

全体的な数字の中では、事業対象者の伸びはあまりない状況ではございますが、要支援の認定者数が増加しております。通所型であるとか、訪問型のサービスの利用者は増加傾向にあるところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

総合事業の出発点であります。サービス提供計画では、介護認定につながらない方も含めて総合事業という入り口をつくり、軽度のうちにサービスを利用し、自立した生活を取り戻し、元気な高齢者が介護する側に回る事業を展開するというものであったわけであり。入り口が充実を図られたならば、総合事業の出口の充実も介護する側、あるいはされる側という画一的な関係を解消して、元気な高齢者が担い手になっていくことが目標に位置づけられていたはずなんですよ。この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

元気である高齢者の活躍の場といたしましては、シルバー人材センターの訪問型サービスのほかには、地域での通いの場の運営のボランティアであるとか、見守りであるといった地域活動が挙げられております。今後も高齢者が高齢者を支えるということではございませんが、このような活躍の場につきましては、さらなる検討が必要であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それだと現行相当のところ、皆さん圧倒的にとどまっているというのが現状かなとは思いますが、そうしますとそこから、いわゆる介護される側、あるいは介護する側という画一的なものを超えて、その中からやっぱり介護する側の方が、元気な方が生み出されてくるというのは、まだまだこれからということで理解いたしますけれども、この総合事業を進めるに当たって皆さんのお考え、もう一度お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護する側、される側というふうなことでございますが、年を重ねれば、いずれ自分も介護される側にはなるんだと。もちろんそれにならないに越したことはございませんが、そういった気持ちを持って、それぞれの関係者間でお互いに協力し合うことが大切ではないかなと思っておりますし、介護保険の制度自身が自立支援という部分が大切でございますので、そういった部分を改めて皆様にお話をしまして、協力者のほうを少しずつ増やしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今言われたように協力する。元気になっていくという過程をやっぱり生み出すことが重要かなというふうには思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3番目に参ります。

毎年の調査で、これは調査されたアンケートということですが、指摘されている市が現在実施している人材確保事業は、必ずしも有効ではないと感じている事業所もあるようでありまして、前にもこれはお話しいたしましたけれども、有効である回答の事業所、あるいは役に立っていないとした事業所の分析、これはできてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市が行っております介護人材の確保事業であるとか、資格取得の資質向上に向けた事業につきましては、全体のアンケートの中で約48%ほどの方が役に立ってるというふうな回答を頂いてる状況でございます。そういった介護人材確保対策事業の中でも、特に新たな人材、人員の確保につながる介護従事者の修学資金の貸与事業というのがございます。こちらにつきましては、主に専門学校等を卒業しまして、市内の事業所に勤めるわけでございますが、市内の運営法人全てに対してその効果が広く行き届いていないことから、そのようなアンケート結果といったのも出ているというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは事業経営者の方のアンケートでありますから、言わば責任者の方がお答えになってるところであると思うんですね。ですから従業員の方々に、またこういうものを、市がやっている支援策というのはどういうふうに感じているかという、そういうアンケートは1回取ったほうがいいかなと思うんですよ。私、今お聞きした分析されてるかというのは、例えば入所施設系の経営者が答えたものか、あるいは通所、あるいは訪問の事業の方が答えた内容なのかというのが気になるんです。当たってるところもありや、外れてるところもあるわけでありまして、この中身はど

ういう事業所だったのかというのは、私はぜひ分析をお願いしたいなというふうには、例えば糸口の一つも見つかるのではないかなというふうにも考えております。

人材確保対策事業であります、福祉系大学、あるいは専門学校を後押しする。学生を後押しするところに入り過ぎてるのではないかなというふうにも思います。若い人材の養成を考えたなら金銭的な後押しというのは、これは重要だというふうに思います。就職を目指す方は、若い人たちだけではないんですよ。言わば30代、40代、50代の世代別の人も介護の事業に就職したいというふうに考えてる人多いんですよ。だから、そういうところに必要性、これは行政のほうで検討されたことはあるかどうか、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

年に1回行ってあります市内の事業所のアンケートの中でも、年齢構成というのも伺っております。そういった中を見ますと、やはり40代、50代、60代の方が多くを占めておまして、10代から20代の割合というのが10%程度と低い状況でございます。30代、40代の方では、ご自身の社会経験であるとか介護の経験を踏まえて、介護の世界に入るという方もいらっしゃるというふうに聞いております。そういった中では、将来的な人材育成や安定的な事業所の経営、運営のためにも、今後そのような年代の方々の年代を捉えました支援策等につきましても検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1例を申し上げたいと思います。

糸魚川市は、訪問ヘルパーの人材不足、これは顕著であります。お聞きしますと、中年世代の就職の問合せは結構あるそうなのでありまして、この方々は、ヘルパーの資格がない人が多いですよ。資格がない。ヘルパーの初任者研修は、130時間の研修があります。最低でも1か月はかかるのでありまして、通いでですよ。現在は、上越市に研修機関があるそうであります。採用したい事業所では、通勤の負担までは負いきれないというふうに言ってるわけです。

そこで、市が中核になって初任者研修の受講希望者を募って、糸魚川市内で研修できないものだろうか。そういう体制が組めないのだろうか。そうすれば、ヘルパーさんは確実に増えます。こういうところに支援をしてくだされば、必ず増えるというふうに言われておるんですね。こういう制度ができないものかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

訪問介護ヘルパーにつきましては、施設であるとか通所の施設と違いまして、資格がないと直接

業務に当たることができないと捉えております。その中で、ヘルパーの初任者研修につきましては、昨年、市内では開催されておりますが、今年度は開催の見込みはなく、定期的な開催ができていない状況であります。そのような中でも市内、または上越市内の養成研修の実施事業者に状況を伺いました。お話を聞く中では、研修の受講者全体の減少に加えまして、研修の講師につきましても不足して、確保することができないことから、近年は、開催自体が困難な状況になってると伺っております。

人材不足につきましては、本当に最大の課題であるというふうに捉えておりますので、市といたしましても人材確保に向けた研修機会の設置という観点でも課題であると認識しておりまして、市内での研修開催につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今お聞きしましたように負のスパイラルに入りつつあるのかなという感じも致すわけですが、これアンケートの中でもあったんでありますが、何年間か家庭の都合で離職した方、家庭の都合で離職された方は結構割合高いんですね。あるいは初めて介護事業に従事する人たちに対して就職奨励金貸付制度、こういうものは創設できないものかというふうに考えます。例えば2年間、介護の仕事を続ければ返済免除という条件で10万円くらいの貸付金制度、これは検討する価値があるんじゃないかというふうに思います。

国も、実はこれの同じようなことを考えているという情報もあります。そういう意味では、糸魚川市は国に先んじてこういうものを創設してみたらいかがかと思いますが、ご意見をお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今ほどお話のありました制度につきましては、一旦離職をされた方が再就職をする場合にということで、国の動きを受けまして、現在、新潟県の社会福祉協議会において実施しております。制度を見ますと貸付高も最高で40万円以内となっておりますし、それぞれ通勤用の自転車であるとかバイク等の購入費に充てられるという制度でございます。こちらの制度につきましても、市内での介護従事者について、要件に該当すれば制度は活用できるため、この事業の周知につきましても努めますとともに、ご提案のありました市独自の支援策につきましても今後検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひお願いいたします。糸魚川市独自というところは、やっぱり市民の方には一番私は効果があるんじゃないかというふうに思います。市がこれだけ考えてるところに、やっぱり市民が応

えるというこういう構図が、私はすばらしいかなと思います。ぜひこの取組、検討をお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。

4番目であります。物忘れチェックであります、年間スケジュール表、こういうのも出ておりますし、おしらせばんにも掲載されますので、市民の認知度は高いというふうには思います。物忘れチェック相談事業の取組期間は、何年くらい実績を積み上げてこられたのか。それから事業効果、評価、これはどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

本事業につきましては、平成29年度から実施をし、これまで1,200人以上の方からご利用いただいております。

事業効果としましては、医療診療等につながった方の数は、実際は少ない状況でありますけれども、認知症予防の啓発とともに心配をお持ちの方の早期相談場所としての機能を果たしているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

問題だなというふうに受け止めたとしても、専門機関につなげるというのはなかなか難しいということですね。ですからこれは、チェックというところでやっておられますので、仕方がないのかなと思いますけれども、チェック内容、そのデータの、皆さんがチェックをされたところのデータの管理、あるいは活用、これはどのようにされていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

チェックの内容につきましては、保健師のほうが実際相談を受けまして、その上で当事者の方にチェックをさせていただくということでもあります。データについては、それぞれ個人ごとに管理をさせていただいております。恐らく、また次のチェック相談があれば、そのときに再利用しておるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

活用といえば前の資料で、改めてそのところをチェックするというようなところで活用されてるというふうに理解いたします。これについては、物忘れ診断をやっている地域もありま

す。糸魚川市にとっては、物忘れ診断というところを1段階上げて取り組むという、そういうお気持ちはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

早期に認知症に気づかれ、そして自発的に受診なりをされるということは、大変重要なことだというふうに考えております。今のところ健診までということは考えておりませんが、今のこの事業の内容についても医師会等と相談しながら現在実施させていただいております。

したがいまして、またこういう意見があったということも踏まえて、再度、医師会の方と相談してみたいということで、もっともっと受診なりにつながるよう、個人の自覚を促すような、そんな取組をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

現在、特定健診は、お医者さんが実施されていないというところでもありますので、検査、健診というところは難しいかなと思いますけれども、今後、ぜひそこら辺のところもお考えいただきたいなというふうには思います。

次、5番目に参ります。

実態調査からの質問であります。在宅介護実態調査において、要介護者本人が在宅生活を維持し、継続するために要望の多い支援サービスは、内容どんなものだったのか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

在宅介護の実態調査におきましては、在宅生活を続けていくために必要と感じる介護保険外の、まず支援を申し上げますと、最も多かった回答では、介護福祉タクシーなどによります外出支援。続きまして、通院や買物などの外出の動向が挙げられております。

また、介護保険サービスにつきまして、今後利用したい介護サービスとしては、高いほうからはデイサービス、デイケア。続きまして、ショートステイの順番となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今お聞かせいただいたところからいたしますと、在宅介護の継続、限界点を上げるとした観点で

の調査、これは具体的にどんなサービスが重要で、組み合わせ等々、有効なのかというところは把握できたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回の調査の中で、在宅介護におきまして主な介護者が不安を感じる介護としましては、認知症への対応であるとか排せつといった割合が高かったのですが、各種訪問系のサービスであるとか、短期入所のサービスをより多くすることによって、そのような不安が減少していることから、それぞれの訪問系、また短期入所系のサービスをバランスよく組み合わせることができるようにサービス提供体制の確保が必要と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

在宅介護では、希望の多い介護サービスは、先ほど言われました訪問、通所、デイ、ショート、看護もあったのかなとは思いますが、充実が求められていると思います。新たな介護施設整備、居宅施設、あるいは入所施設ともサービス受給者数の伸びや要望を勘案して、設備の整備方針、これについてはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

来年度からの3カ年の第8期の計画期間中の施設整備につきましては、今後の認定者数の推移と介護保険料の影響も勘案しまして、今後、増加いたします認知症の利用者に対応するための認知症の対応型のグループホーム、現在定員18名の1施設の整備を見込んでいるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

昨日お聞かせいただいたのと同じですよ。これも地域密着型ということになるんですけども、小規模多機能ですよ。言われている介護サービスを望むところからすると、私、小規模多機能施設というのは、非常に大切ではないかと思うんですが、ここに対するお考えありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど私申し上げました各種サービスを組み合わせることによって、そして介護の負担が減るといったものにつきまして、この小規模多機能型につきましては、通い、また訪問、短期入所を一つの事業所で受けられるという中で、それぞれ利用者と施設の方がなじみの関係を持って高い介護サービスを提供できるといったもので、効果はあるというふうに感じております。

これまで2施設ありましたが、昨年でしょうか、1施設廃止・停止をしたというふうな状況であります。お聞きをしましたのは人材不足によるということでありますので、そういったものが解消される中で、再度、小規模多機能型の設置につきましては、今後のまた計画の中で検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次、（6）であります。この制度改正が次々に行われてきたわけでありますが、厚生労働省は省令で介護保険施行規則の改正を進めて、2021年4月から市区町村が認めた場合には、要介護者であっても利用者が希望すれば総合事業の対象とすると。この旨の通達・通知を出しました。この改正は、要介護1・2の方々の介護給付外しの突破口になるのではないかと、大きな問題だと思いますが、行政のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

来年4月に予定されています改正の内容につきましては、地域のつながりの中で実施する総合事業サービスにおきまして、その利用者が要介護認定を受けても、地域とのつながりを継続することを可能とする観点から改正されたものであるというふうに認識しております。

また、要介護1・2の方々の介護給付外しという言葉が使われましたが、そういったことにつきましては、今後の国の動向を注視してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

もしこれが行われて、市が総合事業を認めて、要介護者が総合事業を希望した場合、要介護認定区分、あるいはサービス給付費、サービス限度額、サービス提供者は、それぞれどう変わっていくのかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

このたびの改正内容につきましては、市の補助事業で実施する総合事業のサービス、具体的には住民主体型であります。こちらを継続的に利用する要介護認定者を事業の追加とすることとされております。要介護認定区分、またサービスの給付費、限度額提供者には現段階では大きな影響がないものと捉えております。また今後、変更点等につきましては、先ほど申し上げましたとおり国から提示されます総合事業のガイドラインといったものがございまして、そういったものも確認してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この総合事業からいたしますと、この内容は介護給付ではないわけでありまして。要介護者は、今まで利用していた給付サービスの限度額は変わらず、そのままに受けられるという保証はあるのか、地域支援事業費は給付全体の5%という交付額が決まっております。総合事業対象者が増加すれば、サービス利用限度額は下がり、維持していた身体機能、日常生活の維持はできなくなって悪化につながり、重度化していくというふうに思います。これが、私は大きな問題だと思いますが、この点についてはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回の制度改正の対象となります総合事業の住民主体型、こちらのサービスにつきましては、現段階では市にはございませんが、給付管理外のサービスになっておりますので、要介護認定者がこちらを利用した場合におきましても、限度額には影響ないものであると現段階では捉えております。

いずれにしましても利用の制限等によりまして、重度化・重症化は避けなければならない問題であると認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私は、一番問題にしてるのは、先ほどから言ってますけれども、給付から外れるということが一番の、私は問題だと思うんですよ。総合事業へ移行した要介護者、要支援者の場合は、介護サービス給付事業費から外れるんですよ。地域支援事業費の対象になるわけです。これは第1号、2号、被保険者が自ら納付した介護保険料の対象外になるわけです。地域支援事業費には、納付した介護保険料が反映しない事業費になると思いますが、市はどのようにお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

地域支援事業費につきましては、総合事業と包括的支援事業に大きく2つに分かれております。総合事業分の財源構成につきましては、1号の保険料が23%、2号の保険料分ということで27%が利用されております。

また、総合事業に移行されました要支援認定者につきましては、訪問・通所型サービスでは、総合事業のサービスとなりますが、福祉用具であるとかショートステイなどの予防給付のサービスを利用されている方も多くありますし、全てが全て給付の事業から外れたわけではないということで認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと第1号、2号の方々の23%の介護給付費が、この地域支援事業の中に反映されているというふうに理解するんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

1号及び2号の被保険者によります保険料につきましては、この総合事業のほうに充てられております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうすると23%の計算、介護保険料を計算する式から言やおかしいじゃないですか。反映されていないもん、これは。地域支援事業費は入っていないでしょう、23の中に。だとすれば、今言っているように介護保険給付費外しという言い方は、そこに原因があるんですよ。給付じゃない。支援事業費になっているわけですよ。だから同じサービスを続けても、中身の財源が違うということを問題にしているわけですよ。だったら給付のところで介護保険料を計算しときながら、そこにお金を納付したものは、総合事業の人はそのお金受けられないということになるわけですよ、それでいいんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

保険料につきましては、介護を受けている方、受けていない方が負担するもので、全体としてプールして計算されるものであります。そういった中で保険料を納めているから、いないからというふうな中で、サービスが受けられる、受けられないものではないというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

納付をしているか、していないかという問題じゃないんですよ。皆さんみんな納付してます。97.5ぐらいですかね、納付率。だからそれぐらい高いところですから、皆さん納付していらっしゃるんですよ。介護保険料としては、みんな払ってるわけです。だけど、その払った使い道を問題にしているわけですよ。それはここで話ししても結論出ませんので、また違う機会にお話しさせていただきたいと思いますが。

国は、もう財源と人材には限りがあると言ってるんですよ。財源と人材には限りがあるとして、社会保障費の削減方針を出したわけであります。これをこの言い方をされると、自治体が進める健康増進の取組、あるいは介護人材確保の取組も、これは切り捨てられたということにつながっていくわけですよ、財源と人材には限りがあるというふうに言われるとね。要介護1・2の人たちは、これは総合事業に行ってもらって、この限りのある財源を3から5の人たちに、重度の人に振り向けたらいい、そういうふうな方針で、私は問題だというふうに言ってるんです。その考えに対していかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

まず、先ほどの介護保険料を払っている、払っていない部分につきましては、ちょっと誤解があって申し訳ありません、訂正させていただきます。直接に払っている、払っていないということではなくて、被保険者につきましては、それぞれ事業のサービスを受けられるということで捉えていただければと思っております。失礼しました。

また、今ほどお話のありました様々な介護人材の確保であるとか、その課題というのは、国でも上がっているところでございますが、国で上がるということは、当然地方である、こちらのほうの糸魚川市にとっても同様の課題であるという認識をしております。介護保険制度も、制度が開始しまして今年で7期、21年が終わるところでございます。社会保険の中でも新しい制度でございますし、最初始まる時はどうなるんだろうというふうに皆さんが心配した制度でございますが、このように市民の中、国民の中にも定着してきた制度だというふうに感じておりますので、こちらにつきましては、それぞれの課題等、また利点等につきましては、伸ばしていくような形で保険者である市としても努めていきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この7期の中の3年間、給付費の総額見込額に対する保険料月額はどうなっていくのか、現状維持か、あるいはアップするのか、見通しがあればお聞かせさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今後3年間の8期ということの見込みでよろしいでしょうか、をお答えさせていただきます。

次期3カ年の8期計画におけます介護給付費の総額、こちら先ほどお話ありました。地域支援事業費を含んでおる見込額につきましては、現段階で約168億円と推計しております。

なお、現在予定しております介護報酬の改定分につきましては、現段階では含んでおりません。

また、被保険者数につきましては、2年ほど前の平成30年度をピークに減少傾向にあります。認定者数につきましては、団塊の世代が75歳を迎えます令和7年度をピークということで、そちらをピークに、その後は認定者数は減少するものと推計しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

3年間で168億円、これは7期のとき、たしか171億円だったと思うんですけども、これで168億で計算した場合、高齢者の人数が下がってるという影響は、どのように表れてきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

給付費は総額が、前回より下がって、さらに1号の被保険者数が下がったという中で、どれくらい上がるのかという部分につきまして、現段階で見込額から試算しますと、保険料額につきましては現在の第7期より増加するものというふうに見込んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

増加する見込みということであります。

次に行きます。

大きい2番であります。生涯支援についてであります。

第5期ささえあいプランの障害者の日常生活、社会生活を総合的に支援を目指すとして、自立を共生社会の実現という考えが強く出されて事業が行われてきました。特に力を入れて取り組んできた事業がどんなところに表れているか。就労支援、あるいは障害と介護の連携、移動と安全支援、安心生活への配慮、障害児支援など、社会的なバリアフリーに向けたこの間の事業展開、どう総括をされているかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

これまでの間、全体を通しまして障害福祉に関係する機関を結びまして、総合的に支援する基礎・基盤づくりを進めてまいったところであります。

仕事である就労の支援につきましては、子供の頃から就労支援の大切さといったものが浮かび上がり、特別支援学校との連携などを行ってきております。

また、障害と介護の連携につきましては、相談支援専門員を中心としまして、介護保険移行が必要な方への支援を行っているところであります。また、異動への配慮につきましては、障害者の理解促進事業におきまして、バリアフリーな取組をいたしました民間事業者等に対します補助金の創設であるとか、新たなグループホームの開設の支援を行ったところであります。

このほか障害児の支援につきましては、市外の療育施設に通う方の経済的負担の軽減のための燃料費の助成事業を今年度から開始をしたところであります。

また、市内全体、市民への周知といたしましては、広報におきましても平成30年度から2年間、障害者の福祉の記事を掲載してきたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

もう一つ大きな取組の目標がありました。理解と共生への課題を取り上げておられました。この理解というところではありますが、市民参加を求めて、理解促進を図る講演会、あるいは催し会なども重要な取組でありましたけれども、行政としては関係した部会や委員会、協議会など開催して、行政の理解は大変深まったと思いますけれども、問題は市民理解が深まり広がったのか、ここにあります。この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

理解と共生へ向けましても、自立支援協議会の各部会、また相談支援会議等で支援者同士の連携を図りながら、障害者福祉の課題を共有し、取組の見直しもしてまいったところでございます。今回のささえあいプランの策定に当たりまして、障害者や保護者の団体、ボランティア団体と意見交換を行いまして、このような意見交換の場が障害者と支援者とのお互いの理解に効果的であるといった評価を頂き、今後も意見交換会を続け、お互いの理解を深める必要があると認識しております。

また、市民理解、障害者の理解につきましては、このたび計画策定に行いましたアンケートを見ますと、地域全体で障害者の理解が進んだと答えた割合が16%と、私ら低い割合だというふうに捉えておりまして、市民理解につきましては、まだ課題であるというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

講演会、開かれても七、八割が関係者というようなことも度重なってきてるというふうに思います。市民理解を進めるためには、例えば認知症サポーター養成講座、これはもう何年もやっつけられていますよね。今3,900人ぐらいになったのかな。数値で確実に伸びが分かるわけですよね。やっぱり障害のところにも障害福祉サポーター養成講座みたいなものを作って、数字で伸びていく、あるいは数字の目標を立てやすいと。で理解を深めていく、広めていくという、こういう考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

認知症サポーターにつきましては、議員おっしゃいますとおり各事業所であるとかとのご協力におきまして、これまで着実にサポーターの数を増やしてきたところであります。今回ご提案、障害福祉の関係のサポーターのようなものということでございますが、幅広い方々からの理解は、重要であるというふうに捉えております。障害福祉に関心がある、また、なしにかかわらず、市民の意識を高める。また、理解を深めるような取組につきまして、検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

人にやさしいまちづくり、これも大きなテーマでありますので、やっぱりこのところを実現するためには、一つ一つ考えていく必要が、私はあるかと思えます。

それで、一つ気になっているんですが、ハード面で南本町線のところの大改修、歩道の大改修は、これは費用と時間の関係で難しいというのを見解を頂いているんですが、危険箇所の、たしか提起があったと思います。この危険箇所の提起というのは、皆さんのほうではもう既に、その箇所を把握されたのかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

例年、さざんかの会さんからも南本町線の課題についてはご要望を頂いておるところでございます。回答につきましても今議員おっしゃったとおりでございます。建設課のほうでも、道路パトロールの一環といたしまして、歩道パトロールというのは実施をしておるんですが、この8月に実際にバリアフリーの推進協議会でいろいろな障害をお持ちの方と一緒に、今回は駅周辺になるんですが、そこのまち歩き調査、市長の答弁にもありました調査を実施いたしました。やはりお体の不自由な方の感じている危険性ですとか、歩きづらさ、不快とかそういうお気持ちというのは、ちょ

っと私たちの目になかなか止まらないというところにもかなり多く潜んでいるというのを感じかされた状況でございました。この南本町線につきましても、単に私どもだけで判断してはいけないということで、大変ご足労おかけすることになるかと思うんですが、関係される皆様と、ちょっと時期も悪くなってきますが、実際に現地を確認させていただきまして、予算との兼ね合いもございませうけど、対応のできるのところからスピーディーに進めてまいりたいというふうに今予定をしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

視覚の方は、この方は、それぞれ皆さんとお話を、よくお話し合いを、意見交換をやられてるということで。

ただ心配なのは、2番であります。聴覚に障害のある方々、この間、先ほど言いましたけれども、かなり声かけや等々、なかなかできていないというようなところ、コミュニケーションも取りづらいうようなところもあるかと思えます。行ってこられた事業は、手話通訳、あるいは要点速記者等々をやってきたんだと思えますが、現状を把握して、要は配慮をした取組、このところは聴覚に障害のある方に対して、どのようなことを事業されてきたのかお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今年度策定しております、ささえあいプランの策定の段階での意見交換会でも耳の不自由な団体、糸魚川市ろうあ協会の皆様からも社会生活に関する課題も伺っております。また庁舎、福祉事務所内でございますが、週に1回手話通訳者を設置しまして、支援者からも随時課題、また各種手続等につきまして行っていた中で意見を伺い、課題の解決に結びついているというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

以前お伺いいたしましたけれども、老人性、要は高齢者になって難聴につながっていく。この補聴器の購入の助成金、検討したいというふうなお話だったんですが、どうなりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

障害者手帳を交付できる障害の程度の方であれば、まず手帳を優先していただいて、そういった装具等の助成を進めておりますが、そちらにまで達しない聴覚障害のある補聴器購入につきましては、今年度、国からの財政支援を求めるということで、市長会のほうに要望いたしました。

また、県に対しましては、軽中度の難聴児、児童でございますが、こちらの購入助成制度の対象者の拡充というものの要望も行ってきております。今後、国・県の予算といえますか、そういったものの状況を見ながら、助成につきましては引き続き検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

3番目であります。

この避難の方々であります、障害者にお聞きすると、まだ連絡ないと言ってるんですが、この点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

障害者の避難行動要支援者への登録につきましては、行政、また要支援者、さらには自治会であるとか、自主防災組織などの支援者との連携、要支援者への周知というものが課題であるというふうに捉えております。

障害者に対する避難行動要支援者の登録につきましては、福祉事務所の窓口におきまして障害の制度に関する相談があったときであるとか、障害者手帳の交付時にその登録についての説明を行っております。また広報おしらせばんなどによりまして、改めてといえますか、引き続き周知に努めることが必要と考えておりますが、大切なのは、登録して終わりということじゃなくて、実際の避難体制で地域との連携というのが必要になってきますので、そちらにつきましては、改めて各種関係者と連携の下、進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

持ち時間が終わりました。

これで、私の質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

16時10分まで、暫時休憩いたします。

〈午後3時57分 休憩〉

〈午後4時10分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡静夫であります。

1、「まずは『自助』、それが駄目なら『共助』、それでも駄目だったら『公助』で」の掛け声かけについて。

2つ目が、来春2021（令和3）年4月18日投票の市長選（市議選も同じ日）。時期も時期、市長選、当の市長としての姿勢について。

今回は、次の2点を取り上げさせていただきます。

その1、「まずは『自助』、それが駄目なら『共助』、そして、それでも駄目だったら『公助』で」の掛け声かけが、肝腎の「公」、国サイドから発せられ、これが多くのメディアはもちろん、多方面からの批判を受けています。

こういった現実の中で、同じ「行政」サイドの「市政」としてこのことにどう対応すべきかについて、市長としての考え方・姿勢をお示しいただきたい。

その2、来年4月18日投票という日程が決まった当市の市長選・市議選。そのうちの市長選。市長、どう受け止め、どう対応されようとなされておられるか。時期も時期、ということもあります、ということで当の市長ご自身、どう受け止めておられるか、対応の在り方、姿勢などについてお示しいただきたい。

よろしくお願いします。

1、「まずは『自助』、それが駄目なら『共助』、それでも駄目だったら『公助』で」の掛け声かけについて。

今、むしろ「行政」サイドからとも言えるのでしょうか、盛んに声かけが行われているのが、「まずは『自助』、それが駄目なら『共助』、それでも駄目だったら『公助』一」の掛け声かけ。それが私たち「民」に向けられている「お上」からの呼びかけと私は聞いております。

が、これ、筋が違う。話が全く逆です。

まずは「公助」の確立、もっと正確な言い回しをさせてもらえば、「公の責務としての言葉なので、『助』ではなくて、『責』・『治』・『律』、そういった生きる道づくりの地盤をまずはつくっていく一」。それが、国であれ地方であれ、行政機能の持つ本来の役割でなければならぬと私は思います。

こんなことを言うと「釈迦に説法」と言われるかもしれませんが、その当然のことをあえて述